

「阿 部 記 念 法 律 事 務 所」

(阿部法律事務所 改称のご案内)

～そのときどきに「私たち」の思いをこめて～

拝啓 新秋の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

早いもので、去る9月8日に阿部三郎先生の一周年を迎えることとなりました。

先生のご逝去から1年間、所員は一致団結し、先生が生前にご依頼を受けておりました皆様からの案件の解決に邁進する一方、先生が当事務所に残された過去の事件記録、あるいは過去の演説、式辞等々の原稿、さらにはご自身で製作された作品の数々を懐かしみながら整理し、事務所内に保管してまいりました。

先生は昭和29年4月に弁護士登録されましたので弁護士としての経歴は半世紀を超え、また昭和45年3月から弁護士ビル501号室を使用されてこられましたので、当事務所内には先生の思い出の品々がたくさん眠っていました。

そのような時間を過ごす中で所員一同、先生の積み重ねてこられた業績を反芻し、先生が私たちに教えてくださった弁護士としての姿勢、取り組みを再び鮮明に思い起しました。

私たちが先生から学んだ、弁護士としての姿勢、取り組み、すなわち理念は、阿部三郎先生のご著書『そのときどきに「私の」思いをこめて』に明確に記されています。

先生は、いつの場合にも、そのときどきにおいて、自分に与えられた任務や職務を遂行するに当たり、自分の思いをこめて、何事にも正面から全力で取り組まれていました。

先生には遠く及ばないものの、私たちは先生の弁護士としての姿勢、取り組み、すなわち理念を、私たちのこれからの方針として記し、新たに前進していくことを決心し、本年9月8日をもって事務所名を「阿部記念法律事務所」と改めましたので、ここにご報告いたします。

事務所名以外は従来どおり何も変更ございません。

どうかこれからも、より一層のお引き立てを賜りますよう宜しく御願い申し上げます。

敬具

平成23年 秋 吉日